

人権啓発係からの お知らせ

【人権教育・啓発研修会、
女性学級、人権相談所、
消費生活相談】

人権が大切だといわれるのはなぜでしょうか。人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりをもって生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていくことが大切です。

21世紀は「人権の世紀」といわれています。黒潮町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題として、住民の皆さんや地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取り組みを行います。

人権相談所の開設

人権擁護委員は法務局と連携し、住民の皆さんが人権侵

害を受けることのないように絶えず注意し、正しい人権の考え方を広め差別のない社会を築くための人権啓発活動などを行っています。また、もし人権が侵害されたときには、人権を侵された人の相談相手となつて救済をします。

家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、児童虐待などの人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

なお、黒潮町と黒潮町社会福祉協議会では、人権擁護委員と協力して「特設人権相談、心配ごと・困りごと相談所」を開きます。また、弁護士を招いて『弁護士無料相談所』も開催します。

どちらも相談は無料で相談内容や秘密は必ず守ります。悪徳商法や多重債務、家庭や職場・地域などで困っていることや心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずに遠慮なくご相談ください。

◆特設人権相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月日(曜日)	開設時間	開設場所
佐賀地域	6月 1日(水)	13時~15時	総合センター(役場佐賀支所前)
	8月24日(水)	10時~12時	
		13時~15時	
	10月19日(水)	10時~12時	
		13時~15時	
12月 5日(月)	13時~15時		
大方地域	5月20日(金)	10時~12時	大屋式集会所
		13時~15時	奥湊川集会所
	6月 1日(水)	13時~15時	保健福祉センター(役場本庁前)
		7月15日(金)	10時~12時
	13時~15時		出口集会所
	8月26日(金)	10時~12時	保健福祉センター(役場本庁前)
		13時~15時	大方町民館
	9月22日(木)	10時~12時	上田の口集会所
		13時~15時	御坊畑集会所
	10月20日(木)	10時~12時	有井川多目的研修集会所
		13時~15時	保健福祉センター(役場本庁前)
	11月17日(木)	10時~12時	鞭集会所
		13時~15時	浮津集会所
	12月 8日(木)	13時~15時	保健福祉センター(役場本庁前)
		2月17日(金)	10時~12時
13時~15時	伊田浦老人憩の家		
3月 9日(金)	10時~12時	大方橘川集会所	
	13時~15時	中馬荷老人憩の家	

※日程・場所は、変更する場合があります。

※開設日が近づきましたら、改めて回覧やマイク放送などでお知らせします。

◆弁護士無料相談

月日(曜日)	開設時間	開設場所
5月20日(金)	13時~16時	保健福祉センター(役場本庁前)
8月24日(水)	13時~16時	総合センター(役場佐賀支所前)
11月17日(木)	18時~21時	保健福祉センター(役場本庁前)
12月12日(月)	18時~21時	総合センター(役場佐賀支所前)

※弁護士無料相談は、それぞれ6人までの予約制です。必ず予約をしてください。

【お問い合わせ・予約先】 本庁 住民課 人権啓発係 ☎43-2800(直通)
産業推進室 商工観光係 ☎43-2113(直通)